

倉敷市環境審議会（平成27年度第3回）議事録（要旨）

日 時 平成27年11月6日（金）

9：30～11：30

場 所 本庁2階 207会議室

出席委員 浅野委員、天本委員、池田委員、大森委員、小川委員、
沖委員、片岡委員、北畠委員、田口委員、野島委員、
平本委員、藤原委員、三宅委員、宮野委員、横田委員

事 務 局 環境政策部 永瀬部長、佐藤次長
環境政策課 納所課長補佐、笠原係長、大山技師
公園緑地課 古谷副参事、藤原係長

傍聴者 0 名

報道関係 1 社

1 資料確認

2 あいさつ（環境政策部 永瀬部長）

3 開会

（事務局）

それでは、ただいまから平成27年度第3回の環境審議会を開催いたします。

本日、大島委員、加藤委員、小林委員、竹内委員の4名が所用のため欠席されておりますが、定数の過半数を超えておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。

では、今後の議事進行につきましては、審議会条例第6条の規定によりまして、会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

（会長）

皆様おはようございます。今日は朝早くから足を運んでいただきまして、本当に申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

岡山大学では、イチヨウ並木、それから図書館前や農学部のカイノキが色付いてまいり

まして、紅葉の時期に入ってまいりました。今日倉敷に来まして、こちらもやはり賑やかになってきているなど感じております。このような素晴らしい四季の一つの景観、このような緑を次世代に残したいと思いながら参りました。今日は「倉敷市緑の基本計画」、審議事項はこれ一題でございます。皆様方の活発なご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に先立ちまして、本日の会議の議事録署名委員として、野島様、それから平本様よろしくお願いいたします。

それから本審議会とは公開としております。本日は傍聴者の方はおいでになりませんが、報道機関として、山陽新聞の方が1社お越しになられています。

4 議事

(会長)

それでは、議事に移りたいと思います。審議事項で継続審議になっております倉敷市緑の基本計画について、まずは事務局よりご説明をお願いいたしたいと思います。

(1)【継続審議】次期倉敷市緑の基本計画について

(事務局)

それでは、最初に先ほど資料を確認していただいたA3の1枚で、「倉敷市緑の基本計画の構成」の方からご説明させていただきたいと思います。スクリーンの方にも資料と同じものを示しております。

次期「倉敷市緑の基本計画」の構成ですが、資料の左側の「序章 計画の基本的事項」では、緑の基本計画の根拠法令、目標年次、対象とする緑など、基本的事項を述べています。

その下の「第Ⅰ章 緑の概況」では、倉敷市の現況や市民の意向などを整理し、前「緑の基本計画」の達成状況、近年の公園緑地事業及び緑化事業について述べています。

序章、第Ⅰ章につきましては、前々回の審議会にてご説明させていただいております。

つづきまして、右の「第Ⅱ章 緑の将来像」ですが、「緑の保全」「緑の創出」「緑の展開」の各視点から、倉敷市の現況やこれまでの取り組み等を踏まえ、今後の緑のまちづくりに求められていること、現在推進していることを整理し、20年間の計画の方向を示す「基本理念」を設定するとともに、実現のための「基本方針」を定めています。また、基本方針に見合った目標水準の設定も行っております。

資料右上の「第Ⅲ章 緑のまちづくり推進のための緑の将来像実現に向けた施策」についてです。緑の将来像実現に向けた施策では、基本方針に基づき、具体的に推進する取り組みの内容と方針を設定いたします。

右下に行きまして「第Ⅳ章 地域・地区別方針」についてです。地域・地区の区分につきましては、「倉敷市都市計画マスタープラン」が定めている、倉敷、児島、玉島、水島の

4 地域と、庄、茶屋町、船穂、真備の 4 地区の計 8 つの地域・地区に区分します。各地域・地区について、基本方針、緑のまちづくり推進のための施策に基づき、特色ある主な取り組み内容を取りまとめます。

ご説明した序章～第Ⅳ章までが、次期緑の基本計画の構成になります。計画策定後は、緑の将来像の実現のため、各施策を展開していきます。また、策定後の計画のフォローアップを展開するため、施策の進捗管理を行い、また、この倉敷市環境審議会への報告を毎年行っていきたいと考えております。

以上が緑の基本計画の構成となります。本日は、第Ⅱ章、Ⅲ章、Ⅳ章について説明いたします。

つづきまして、「議事 1-1」と書いてある A4 ホッチキス止めの資料とスクリーンで説明させていただきます。

第Ⅱ章「緑の将来像」です。

倉敷市では、平成 8 年度から平成 27 年度までの 20 年計画として「倉敷市緑の基本計画」を策定し、市が目指す緑のまちづくりを、総合的かつ計画的に進めてきました。現行の緑の基本計画では、「基本方針」を定め、「緑の将来像」を描き、緑の施策を効率的・効果的に展開してきました。新たな「緑の基本計画」においても同様に、「基本方針」を定め、「緑の将来像」を描き、本市が目指す緑のまちづくりを進めることとします。

現行の緑の基本計画においては、7 つの基本方針を示していました。スクリーンにも出しておりますが、現行の基本方針をみますと、大きく分けると、山々・水辺・農地の緑を守ること「緑の保全」と、都市公園の整備・緑化の推進を図ること「緑の創出」の 2 つを主な柱としていました。近年では、市民協働の取り組みが、緑の施策を高い実効性で進めるためや、人口減少の局面に当たり、持続可能な社会を構築するために重要となっています。

新たな計画では、基本方針の柱として「緑の保全」「緑の創出」に加え、市民協働や緑化の普及啓発を図るものとして、「緑の展開」を基本方針に明確に加えることとします。

26 ページより、基本方針の 3 つの柱である「緑の保全」「緑の創出」「緑の展開」において、20 年間にわたり緑の基本計画に基づいて施策を行ってきた、倉敷市の現況やこれまでの取り組み等を踏まえ、今後の緑のまちづくりに求められていること、現在推進していることをまとめます。また、近年社会問題化している地球温暖化の進行や生物多様性の喪失など、緑に関連の深い問題についても配慮し、緑のまちづくりを進めていくことが必要となっています。これらについても、「今、緑に求められていること」として、とりまとめます。

26 ページの（１）緑の保全についてです。スクリーンの方に取りまとめておりますが、倉敷市には、ふるさとの自然を感じさせる山々や、川や海など、恵み豊かな緑があります。これらは、今までと引き続き、法や条例による規制、山林火災防止、水質浄化、遊休農地の活用などにより保全を図り、良好な状態で次世代に引き継ぐことが重要です。

現在、レクリエーションの場として活用されている「美しい森、ふれあいの森」など山

林や水辺は、適正な維持管理や市民に更に活用していただける取り組みが必要です。山並み、水辺、農地などの緑の骨格以外にも、古くから地域で親しまれて地域のシンボルとなっている緑、つまり天然記念物、巨樹、老樹、社寺林などですが、良好な状態で保全することも必要となります。

27 ページの（２）緑の創出ですが、倉敷市は都市公園をこの 20 年間で着実に整備していますが、全国平均、中核市などと比べると、倉敷市の整備率は低い水準にあります。

今後は、整備率に配慮した公園の適正な配置や市民ニーズに合った整備、市街地での質の高い緑の創出などが求められています。都市公園の新たな整備の他、公園施設の老朽化対策や小規模の公園の有効な利活用の検討が今後必要となっています。

都市公園の整備の他、公共施設や民有地で今行っている施策を継続するとともに、これまで以上に緑化の推進を図る必要があります。

また、今後市街地で空き地・未利用地が発生した場合には、次の用途が決まるまでの間、花と緑で飾り、緑地等として活用することなども考えられます。

市民だけでなく、観光都市倉敷市として、倉敷を訪れる観光客に対しても、花や緑による空間演出でおもてなしを行い、花と緑であふれるまち「フラワーガーデンシティ倉敷」の魅力を伝えていくことが必要です。

28 ページの（３）緑の展開ですが、緑と花のあふれるまちづくりを推進するためには、行政の取り組みだけでは不十分であり、市民の方が花や緑を愛する優しい心を育み、花や緑あふれるまちづくりを市民・事業者全ての人々が協力し、展開していくことや、その活動が持続的に展開できる仕組みづくりが必要です。

市民アンケートでも、半数以上の市民が緑のまちづくりに関わりたいと考えていることがわかりました。

現在行っている、街路や公園の維持管理や花の植栽などのボランティア団体、公園愛護会などの市民団体と連携を引き続き図っていきます。また、市民の方が花や緑を愛する優しい心を育むためには、現在、行っているイベント、支援制度を継続するとともに、充実させ、情報発信、普及啓発を行うこと、市民の主体的な活動を支援して、市民や企業との連携によって四季折々の花があふれる美しいまちづくり、観光客へのおもてなしに取り組むこと、子供たちが豊かな自然に親しみ、ふれあい、緑の大切さを学ぶことができる機会を設けることなどが必要となっております。

また、市民アンケートでは、参加したい緑化活動で「自宅の庭やベランダで木や花を育てる」が半数以上となっております。これらの方々を巻き込み、市民参加によるオープンガーデン、まちかどの花飾りを推進していくことが必要です。

29 ページから（４）今、緑に求められていることですが、近年、緑のまちづくりで求められている「地球温暖化対策の低炭素都市づくり」「生物多様性の保全」「コンパクトシティの実現」について、新たな緑の基本計画においてそれぞれに配慮することといたします。

31 ページの「２．基本理念と基本方針」では、20 年後の倉敷市の望ましい姿を次期緑の

基本計画の「基本理念」として掲げ、その実現のために「基本方針」を設定します。「市内に広がる山々、瀬戸内海、高梁川など、豊かな緑と水に囲まれた自然環境。」「花と緑あふれる質の高い生活環境。」「市民との協働で進める緑のまちづくり。」「かけがえのないふるさと倉敷の自然環境をみんなで守り、質の高い生活環境をみんなで創る。そのようなまちを未来につなげていきましょう」という願いを込めて、基本理念を「豊かな緑と水に囲まれた環境、花と緑あふれる暮らしを未来につなぎます。」としました。

基本方針は3つあり、1つ目は、緑の保全の観点から、「倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます」としました。私たちに安らぎとうるおいをもたらすふるさと自然、緑と水が調和した良好な自然環境などは、生物多様性、低炭素社会の形成にも寄与するものであり、これらの緑を良質な状態で次世代に継承していきます。

2つ目は、緑の創出の観点から、「花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります」としました。都市公園等の整備や公共施設・民有地の緑化などにより、花や緑あふれるまち「フラワーガーデンシティ」の形成を進め、安全で快適な質の高い生活環境を創出します。

3つ目は、緑の展開の観点から、「優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます」としました。花や緑を愛する優しい心を育み、花や緑あふれる「フラワーガーデンシティ」を市民との協働で展開していきます。

32 ページに「3. 緑の構造図」をつくっています。基本理念、基本方針に基づき、「倉敷市都市計画マスタープラン」が示す都市構造との整合を図りつつ、倉敷市域の緑の構造図を示しております。ここでは、都市の構造ごとにゾーン分けをしまして、保全、緑化などの方向性を示しております。

つづきまして、35 から 37 ページの「4. 緑の目標水準」ですが、基本方針に沿った取り組みを推進するうえで、数値指標による目標を、中間年次の平成 37 年、目標年次の平成 47 年で定めております。基本方針「倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます」に沿ったものとして、緑地面積の確保目標ですが、緑地現況や都市構造、今後の緑地確保の実現性等を踏まえ、市街化区域と市域全体の緑地を将来も保全していくことを目標としております。

次に、基本方針「花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります」に沿ったものとして、都市公園等の整備目標ですが、都市公園等の現況や都市構造、これまでの整備水準等を踏まえまして、都市公園の一人当たり面積を 10.0 m²、都市公園等を 17.2 m²に増やすことを目標とします。

また、身近な都市公園等に歩いていける地域の割合ですが、都市公園等の質（利用満足度）を高めるという観点から、市街化区域内における身近な都市公園等に歩いていける地域の割合を 80.0%に増やすことを目標とします。

次に、基本方針「優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます」に沿ったものとして、緑化活動の推進や普及啓発に係る観点から、市民の意識調査により、身近な地域の緑の量を多いと感じている人の割合を 40.0%に、緑のまちづくり活動に関わりたと思

っている人の割合を 60.0%に増やすことを目標とします。

つづきまして、第三章「緑の将来像実現に向けた施策」について、説明します。

「議事 1-1」と書いてある資料の 41 ページから 55 ページの内容を、今回お配りしております A3 の「取り組みの体系図（案）」にとりまとめております。A3 の体系図の方でご説明させていただきます。

ここでは、計画の基本方針に基づく施策の体系図を示しております。3 つの基本方針、「緑の保全」「緑の創出」「緑の展開」に基づいてそれぞれの目標を設定し、その目標に基づいて施策を分類しております。

基本方針の「倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます【緑の保全】」に対する基本方針に基づく 1 つ目の目標は、「骨格となる緑の保全・活用」とし、由加山などの丘陵地、高梁川に代表される河川やため池、海岸などの水辺、市街地周辺に広がる農地は、骨格となる緑として保全・活用を図ります。施策としましては、「丘陵地の保全・活用」「水辺の保全・活用」「農地の保全・活用」に分類します。

2 つ目の目標は「特徴的な緑の保全・活用」とし、優れた自然環境、地域を代表する緑、暮らしに密着した緑など、特徴的な緑の保全・活用を図ります。施策としましては、「優れた自然環境の保全・再生・活用」「地域を代表する緑の保全・活用」「暮らしに密着した緑の保全・活用」にそれぞれ分類します。

これら緑の保全については、法や条例による規制、指導が主なものとなり、これまでと同様な取り組みを継続していくこととなります。

A3 の「取り組みの体系図」とスクリーンでは、個別の施策を表の右に示していますが、中でも、次期緑の基本計画から新たに推進していく事業を、スクリーンの方では赤字、A3 の資料では太字で示しています。

「緑の保全」では、「地域を代表する緑の保全・活用」の施策であります、良好な景観に重要な樹木を「景観重要樹木」に指定し、保存・活用していく制度を新たに加えております。

つづきまして、基本方針の「花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります【緑の創出】」に基づく 1 つ目の目標は、「フラワーガーデンシティの形成（都市公園等の整備）」とし、市民の憩いの場や自然とのふれあいの場となる都市公園等の適正配置や機能充実に努めます。施策としましては、「身近な都市公園等の整備」「都市基幹公園の整備」「その他の公園・緑地等の整備」に分類します。

2 つ目の目標は「フラワーガーデンシティの形成（緑化の推進）」とし、暮らしに豊かさや安らぎ・うるおいをもたらす花や緑あふれるまちづくりを、市民・企業とともに推進していきます。施策としては、「公共施設の緑化」「拠点等における良質な緑の創出」「民有地の緑化」に分類します。

3 つ目の目標は「安心・安全な市街地の形成」とし、防災に役立つ都市公園等の整備及び適正な管理により、安全・安心な市街地の形成に努めます。施策としましては、「都市公園

等の防災機能の充実」「暮らしを守る緑の充実」に分類します。

ここで、新たな個別施策としましては、「身近な都市公園等の整備」では、整備水準を考慮した街区公園の適正配置、コンパクトシティとの連携、小規模な公園などの機能の見直し、統廃合の検討、計画段階で市民参画によりニーズを把握、生物多様性に配慮した緑地の整備などを加えております。

次に「都市基幹公園の整備」では、社会情勢の変化、利用者のニーズに対応した総合公園や運動公園の再整備、機能充実を加えています。

「公共施設の緑化」では、「公共施設緑化基準」など指針の策定検討を加えています。「拠点等における良質な緑の創出」では、市街地や観光施設周辺の未利用地に、コミュニティーガーデンやポケットパークの設置を加えております。

「民有地の緑化」では、緑化モデル地区指定の検討、自主的な緑化活動の促進、遊休地の緑化、オープンガーデンの仕組み作りの調査・検討などを加えております。

「都市公園等の防災機能の充実」では、避難場所となる公園の防災機能の充実を行っております。

また、前回、前々回の環境審議会でご意見のあった、公園の整備・管理に関しての市民ニーズの反映が必要ではないかと、時代に応じて公園施設、機能の見直しの必要性があるとか、子供たちが安心・安全に遊べる公園の管理の必要性であるとか、そのようなご意見をこの施策の方に反映させていただいております。

3 つ目の基本方針「優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【緑の展開】」に基づく1 つ目の目標は、「花と緑を愛する優しい心の育成」とし、積極的に緑化イベントを開催し、緑に関する情報提供を行い、花と緑を愛する優しい心の育成に努めます。施策としましては、「緑化イベント等の充実」「緑に関する情報の提供」「花と緑を愛する市民や団体の育成・支援」に分類します。

2 つ目の目標は「フラワーガーデンシティの展開」とし、花や緑あふれるまちづくりを市民・企業との協働により展開していくとともに、その仕組みづくりに努めます。施策としましては、「公園や樹木等の適正な維持管理」「助成制度等の充実」「協働による緑のまちづくりの推進」に分類します。

ここでは、新たな個別施策としまして、「緑化イベント等の充実」では、「花いっぱいコンクール」と連携した、個人の庭を開放し見学できるオープンガーデンの仕組み作りの検討を加えています。

「花と緑を愛する市民や団体の育成・支援」では、各種緑化相談に応じることのできる、緑化活動のリーダーを育成し、市内の緑化相談体制の充実を図ることを加えております。

「公園や樹木等の適正な維持管理」では、公園施設の長寿命化計画に基づく老朽化施設の更新を加えております。

「助成制度等の充実」では、緑化推進に係る支援制度の検討を加えております。

「協働による緑のまちづくり」では、個人の庭を開放し見学できるオープンガーデンの

仕組み作りの検討、ワークショップなどによる市民参加による公園づくりなどを加えております。

また、前回、前々回の環境審議会でご意見のあった、緑化活動のリーダーの育成が必要であるとか、緑のまちづくりに参加したい人を取り込む仕組みづくりが必要であるとか、公園の整備・管理に関しての市民ニーズの反映が必要であるといったご意見を施策に反映させていただいています。

つきまして、第IV章「地域・地区別方針」について説明します。ここからは、右上に「議事 1-2」と書いてある、A4 ホッチキス止めの資料をご覧ください。これとスクリーンで説明させていただきます。

第IV章「地域・地区別方針」では、都市計画マスタープランで定められた各地域のまちづくり方針や緑の将来像、地域の特性を踏まえ、「各地域地区での緑のまちづくり」を進めます。なお、緑のまちづくりに対する市民の意識向上や普及啓発を有効に進めるため、地域の代表的な緑を保全すること、地域拠点の緑化を推進することを目標に定めます。

59 ページをご覧ください。本計画の地域・地区別方針につきましては、歴史的な沿革、地理的条件及び地域の生活圏などを考慮し、都市計画マスタープランと同様に、倉敷、児島、玉島、水島の4地域、及び庄、茶屋町、船穂、真備の4地区に区分し、各地域・地区の特性に応じた緑のまちづくりを推進していきます。

ここでは、各地域・地区について、本計画の基本方針である【緑の保全】【緑の創出】の観点から、特色ある主な取り組み内容を取りまとめます。なお、【緑の展開】については、倉敷市全体として共通した取り組みを進めていきたいと思っております。

60 ページから 62 ページですが、倉敷地域の概況です。

種松山や八幡山など市街地の背景となる丘陵地、高梁川や倉敷川などの水辺、市街地周辺の農地などにより、うるおいのある生活環境が形成され、鶴形山や向山等の小丘や社寺林などは、市街地における貴重な緑となっております。

自然を保護する地域・地区として、浅原の安養寺を中心とする一帯や八幡山周辺では法や条例により保全されております。また、小河川や水路は、市街地における野生動物の貴重な生息域となっております。

人口につきましては将来的に増加傾向にあります。

公園の整備水準は、市平均や、児島・玉島・水島の各地域と比べて低くなっております。

次に 63 ページから 65 ページですが、地域の代表的な緑を保全すること、地域拠点の緑化を推進することとして【倉敷地域の緑のまちづくりの目標】を定めました。

種松山や八幡山などの丘陵地、高梁川や倉敷川などの水辺、鶴形山などの市街地に残る貴重な緑など、豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

倉敷地域の核としてだけでなく倉敷市の広域拠点である JR 倉敷駅周辺では、花や緑の演出等による地域の顔づくり、民有地や公共施設の緑化を推進します。

以上が倉敷地域です。

つづきまして、66 ページから 68 ページ児島地域の概況です。

瀬戸内海と由加山や鷺羽山などの丘陵地に囲まれた市街地は、水と緑によりうるおいのある生活環境が形成されています。

児島地域の丘陵地には、自然共生の場であるため池が数多く点在しており、倉敷美しい森、ふれあいの森、倉敷市少年自然の家では、レクリエーション、自然環境学習の場として利用されています。また、地域内に点在する社寺林は、地域を代表する緑となっています。瀬戸内海及び鷺羽山など含まれております瀬戸内海国立公園をはじめ、多くの箇所、良質な自然環境が保全されています。

児島地域の人口については将来的には減少傾向にあります。

公園の整備水準は、市平均を上回っており、玉島地域に次ぐ整備水準となっております。

69 ページから 71 ページですが、地域の代表的な緑を保全すること、地域拠点の緑化を推進することとして【児島地域の緑のまちづくりの目標】を定めました。

由加山や鷺羽山などの丘陵地、瀬戸内海、丘陵地のため池などの水辺、地域を代表する社寺林など児島地域特有の豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

地域の拠点となる JR 児島駅周辺、児島市民交流センター周辺、児島市民病院周辺では、花や緑の演出等による地域の顔づくり、民有地や公共施設の緑化を推進します。

次に 72 ページから 74 ページの玉島地域の概況についてです。

弥高山や竜王山など市街地の背景となる丘陵地、瀬戸内海や高梁川、溜川などの水辺、市街地周辺の農地などにより、うるおいのある生活環境が形成され、市街地に点在する小丘などは、市街地における貴重な緑となっています。

旧玉島港、南の瀬戸内海、東の高梁川、かつて舟運として活用された歴史ある小河川や水路など、水との関わりが深い地域です。内水面である溜川などの水辺は、野鳥の生息地として良好な自然環境を形成しています。

玉島地域の人口は将来的には減少傾向にあります。

公園の整備水準は、全市の中で一番高くなっております。

75 ページから 77 ページですが、地域の代表的な緑を保全すること、地域拠点の緑化を推進することとして【玉島地域の緑のまちづくりの目標】を定めました。

弥高山や竜王山などの丘陵地、瀬戸内海や高梁川、舟運として活用された小河川や水路など玉島地域特有の豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

地域の拠点となる JR 新倉敷駅周辺、玉島交流センター周辺、旧玉島港周辺では、花や緑の演出等による地域の顔づくり、民有地や公共施設の緑化を推進します。

つづきまして、78 ページから 80 ページ、水島地域の概況です。

種松山や大平山など市街地の背景となる丘陵地、高梁川や八間川、南部用水などの水辺、市街地周辺の農地などにより、うるおいのある生活環境が形成され、亀島山などの小丘や社寺林などは、市街地における貴重な緑となっています。

また、西部の連島では、レンコン、ゴボウなど特色ある農産物の生産が行われおり、レ

ンコン畑は地域特有の景観を醸し出しています。

水島地域の人口は将来的には減少傾向にあります。

公園の整備水準は、市平均を上回っており、玉島地域、児島地域に次ぐ整備水準となっております。

81 ページから 83 ページですが、地域の代表的な緑を保全すること、地域拠点の緑化を推進することとして【水島地域の緑のまちづくりの目標】を定めました。

種松山や大平山などの丘陵地、高梁川などの水辺、亀島山などの市街地に残る貴重な緑など、豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

地域の拠点となる水島臨海鉄道西側沿線、水島商店街沿線では、花や緑の演出等による地域の顔づくり、民有地や公共施設の緑化を推進します。

つづきまして、84 ページから 85 ページですが、庄地区の概況です。

日差山など市街地の背景となる丘陵地、足守川、六間川などの水辺、市街地周辺の農地などにより、うるおいのある生活環境が形成され、川崎医科大学周辺の小丘などは、市街地における貴重な緑となっております。

また、古墳を中心とする埋蔵文化財などの歴史的に優れた郷土景観を有するものとして、吉備史跡県立自然公園が地域の北側一帯で指定されております。

庄地区の人口は将来的に増加傾向にあります。

公園の整備水準は、市の平均と比べて低くなっております。

86 から 87 ページですが、地域の代表的な緑を保全すること、地域拠点の緑化を推進することとして【庄地区の緑のまちづくりの目標】を定めました。

日差山や市街地周辺に残る一団の農地、足守川や六間川など、地区の豊かな自然環境の保全を図ります。

地区の拠点となる J R 中庄駅周辺では、花や緑の演出等による地域の顔づくり、民有地や公共施設の緑化を推進します。

88 ページから 89 ページですが、茶屋町地区の概況について説明します。

汐入川や六間川、縦横に走る水路や干拓跡などの水辺、市街地周辺に広がる農地などにより、うるおいのある生活環境が形成されております。

茶屋町地区の人口は将来的に増加傾向にあります。

公園の整備水準は、市平均と比べて低くなっております。

90 ページから 91 ページですが、地域の代表的な緑を保全すること、地域拠点の緑化を推進することとして【茶屋町地区の緑のまちづくりの目標】を定めました。

市街地周辺に残る一団の農地、汐入川や水路など、豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

地区の拠点となる J R 茶屋町駅周辺では、花や緑の演出等による地域の顔づくり、民有地や公共施設の緑化を推進します。

つづきまして、92 ページから 93 ページですが、船穂地区の概況です。

愛宕山など市街地の背景となる丘陵地、高梁川や柳井原貯水池などの水辺、市街地周辺の農地などによる水と緑の自然環境が地域の魅力となっています。

また、丘陵地では、マスカットやスイートピーなど、特色ある農産物の生産が行われています。

ふれあいの森公園では、レクリエーション、自然環境学習の場として利用されています。

船穂地区の人口は将来的に減少傾向にあります。

公園の整備水準は、市平均と比べて低くなっております。

94 ページから 95 ページですが、地域の代表的な緑を保全すること、地域拠点の緑化を推進することとして【船穂地区の緑のまちづくりの目標】を定めました。

愛宕山や高梁川、市街地周辺に残る一団の農地など、豊かな自然環境の保全を図ります。

地区の拠点となる船穂支所周辺では、花や緑の演出等による地域の顔づくり、民有地や公共施設の緑化を推進します。

つづきまして、96 ページから 97 ページ、真備地区の概況です。

市街地の南部と北部を取り巻く弥高山や高馬山などの丘陵地や竹林の里山、高梁川や小田川などの水辺、市街地周辺の農地などにより、うるおいのある生活環境が形成されています。

真備地区の丘陵地には、自然共生の場であるため池が数多く点在しており、真備美しい森は、レクリエーション、自然環境学習の場として利用されています。

また、丘陵地では、たけのこや桃、ぶどうなど、特色ある農産物の生産が行われています。

郷土の良質な自然を保護する地域として箭田地域は条例により保全されています。

真備地区の人口は将来的に減少傾向にあります。

公園の整備水準は、市平均と比べて低くなっております。

つづきまして、98 ページから 99 ページですが、地域の代表的な緑を保全すること、地域拠点の緑化を推進することとして【真備地区の緑のまちづくりの目標】を定めました。

高尾山や小田川、竹林の里山や市街地周辺の一団の農地など、豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

地区の拠点となる吉備真備駅周辺では、花や緑の演出等による地域の顔づくり、民有地や公共施設の緑化を推進します。

以上が地域・地区別方針です。

つづきまして、スクリーンの方をご覧ください。緑の基本計画策定後の緑の将来像実現に向けて計画の推進体制、進行管理についてご説明させていただきます。

計画の推進体制ですが、市民・事業者・各種団体などの各主体と協力しながら、緑の施策を効果的に推進し、本計画の実効性を確保いたします。それぞれの役割を書いておりますけれども、市民の役割としては、まちづくりへの参加・施策事業への協力・自主的な緑化等の推進などです。

各種団体の役割としましては、まちづくりへの参加・施策事業への協力・人材の育成・緑化活動の推進などです。事業者の役割としましては、まちづくりへの参加・施策事業への協力・人材の育成・地域社会への貢献などです。倉敷市の役割としましては、計画の策定・施策事業の実施・情報・技術の提供・各種活動の支援などです。

また、倉敷市庁内の推進体制としまして緑化推進本部を中心に緑の施策を推進していくこととなります。

次に、計画の進行管理の方では、本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルによる管理を行います。計画を策定しまして、施策・事業の実施、施策・事業の点検、施策・事業の見直しのサイクルで管理を行います。社会経済情勢や事業の進捗状況に応じて計画を継続的に改善していこうと考えております。

また、本計画策定後は、実施計画を立てて、施策の進捗管理を行い、現行の緑の基本計画と同様に、この倉敷市環境審議会への報告を行っていきたいと考えております。

次期倉敷市緑の基本計画の説明は以上ですが、今後の予定です。

今後はパブリックコメントにより市民の皆様のご意見を募集したいと考えております。今回の環境審議会では、パブリックコメントの結果を委員の皆様にご報告したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

質疑応答等

(会長)

どうもありがとうございました。大変な内容のところを簡単にご説明していただきまして、ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明について、ご意見あるいはご質問などがかなりあるとは思いますが、あまりにも内容が多すぎますので、少し区切らせていただいた方がいいのではないかと考えております。まずは資料「議事1-1」と書いております、第Ⅱ章、第Ⅲ章のところですか。こちらから少し伺って、それからあとで第Ⅳ章の各地域・地区別方針に入っていきたいと思っております。質問はございますでしょうか。

(委員)

後ろの方にも関わるかもしれないんですけども、全体的な設定として、どちらかというと非常に量的な設定で、どのくらい公園を増やすとか全体的な将来像を書いてあるんですが、量の指標に対して、質的な指標がすごく曖昧な感じがします。例えば、豊かな自然だとか、優れた自然だとか、そういうのを増やそうとか、良好な状態を保全するとか、というような形で設定されていますが、具体的には、何がどれくらいどうなっていれば、それは豊かな自然だけでも求めている豊かな自然なのか、良好な状態なのか、その辺がはっきりしないから、出来上がったものがぼやっとした形で、本当にどこまで、どれだけ、どうすれば出来上がっているかというのが見えづらい。公園の数が増えたからいいという

よりも、今回も、次の計画段階の中で求められている中身の質的なところがすごく要求されているんだと思います。皆さんが使いたくない、必要ないではない欲しい緑であるかどうかというところ。それが色んな人たちをもっと関わっていきたい気持ちにするし、質的にもよい公園とか緑をつくることに繋がってくると思います。その辺においては具体的なイメージが出てくるように、具体的な数値的な判断ができるような質的な指標について、もう少し踏み込んだ方がいいと思ったんですが、質的な指標についての考え方がもしあるならば、教えていただけたらと思います。

(会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

具体的な指標では、35 ページ、36 ページ、37 ページに指標を記載しておりますけれども、35 ページの目標水準 1 は量的な指標で作成しており、36 ページの目標水準 2 の都市公園等の整備目標、ここも量的なもので考えております。その下の身近な公園、都市公園等に歩いて行ける地域の割合の目標が、事務局としましては質的なものと考えております。都市公園の配置ですが、これから人口が減少していく中で、コンパクトシティの取り組みが事務局として必要であると考えております。その取り組みの中で特に市街地におきましては、身近な都市公園が歩いて行ける範囲にあると、すぐ近くに歩いて行ける公園があるねというような、市民の利用満足度を高めるということが、今後コンパクトシティなまちづくりには必要と考え、これを一つ指標として掲げました。公園をできやすいところにつくるというのではなくて、人口の配置であるとか人口密度を考慮して、何メートル離れているか、そういったものを考慮して今後公園を整備する必要があるということで、質を高める指標として掲げております。それから 37 ページのところで、40%、60%としました。はっきり言いますと根拠としてはないのですが、アンケートの調査をいたしまして高めていく。そのために何をしていくかということが実際には必要かとは思いますが、そういった目標を立てて、今後具体的な施策の方を組織で立てて、実行計画を立てていこうと考えております。そういったところで質を高めるということも考えておりますので、よろしく願います。

(会長)

いかがでしょうか。何かそれに対して。

(委員)

確かに歩いて行ける場所の距離というのも質なのかもしれませんが、例えば、環境教育とかの視点で、子供の段階から、色んな環境とか自然とか緑の大切さを理解して

育てていけるような、例えば、公園の中にもっと子供たちが安全に木登りできるような木をもっと増やしていこうとか、色んな植物とか生態系の繋がりを理解できる、感じられるような植栽配置をしようとか、公園自身にもっと色んな意味を持たせたような、機能性を持たせてはいかがですか。豊かな自然っていうのは何をもって言っているのか。温暖化だとか、生物多様性の問題とか、防災の関係とか、色んな配慮の視点も入っていたんですけども、それらについて、もっと具体的な視点を、単に緑を増やせばいいのかという話よりも中身を加えてほしい。それが逆に、市民の皆さん、子供たちや大人とかにとってもすごく有効な意味を持たせるような、中身についてもっと配慮していくことが必要だと思います。そういった意味での整備の配慮があまり見えない感じがしたので、その辺についてもう少し検討していただけたらいいんじゃないかと思いました。

(事務局)

そうですね、そういったご意見をいただきましてので、もう少し中身の方を検討させていただき、多少修正の方はさせていただこうと思います。ただ、緑の基本計画自体が緑の将来像を定めて、その実現に向けた施策として方針は立てる、方針を明確にするということが目標でございまして、こういった目標に基づきまして、これから組織をもって実行計画を立てていくと、そこで具体的な施策が現れてくると考えております。そこで十分議論をさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

一言だけ言わせてもらおうと、こういった行政が緑をつくっていく中で、他のところでも割と一律的な公園を造っていて、本来の地元の郷土種とか地域の人たちが本当に求めている緑の種類とか、色んな使い方・配慮があまりされていないケースがいっぱいあります。今回も、緑の数とか公園の数とか、そういうところには少し視点がいつていますが、中身については、これから市民アンケートをとられる人の中身にもよると思いますが、少し市民ニーズの意味合いをよく考えて、内容的な意味のある緑を増やしてもらいたいと思います。他のところでも、緑の計画で質的な配慮が甘いような気がします。これはおそらく僕よりも詳しい方々がおられるし、先生なんかも非常に詳しい方なので、中身にももうちょっと倉敷らしさを。大きな目標にしても、別に倉敷とかじゃなくても、岡山でもどこの都市でも全部共通して使える内容で、どこが倉敷らしいのか全く個性を感じられない。大きな指標とか大きな目標というのは世界全国共通なのかもしれないですが、もう少しきめ細やかな配慮があってもいいかなと感じたので、その辺だけお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。今おっしゃられていたように、大きな目標として、どこも同じような目標になってしまうのは否めないのかなと思っております。ただその中で、倉敷ら

しいところはどこだろうかというところを一生懸命考えさせていただいて、倉敷の特徴のあるものにしていきたいところでございますけれども、その辺十分ではなかったのかなと思っておりますので、ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。今のお話を伺っていて、私も少し感じるところがあるのですが、緑の取り組みというのは、全国津々浦々だいたい同じようなことを挙げてきます。そこで、倉敷としてはどういう点に重点を置いてこれから将来像をつくっていくか、これが市民の皆さんにアピールできた方がいいのではないかと思います。ここできっちりまとめていただいて、これに少し何かを付け加えていく、要するに調味料がいるのではないかと思います。そこで、今、委員の方から質的という話があったのですが、おそらくこの基本計画、「緑」ですけれども、キーワードは「水と緑」だと思うんです。水と緑ということは、生物圏の中での生態系を考えた場合の非常に大きなファクターであって、これを守っていかないといけないということになってくる。そうしますと、ここに挙げられているものが緑とか水の機能として、我々にどのように関わってきているのかという、アカデミックな話も少し入れておく方が、そして各々の項目に対して、ここはこういう機能が働くように考えていますよということがわかってくれば、非常にわかりやすい方策になり、環境教育にも役立つと思います。次世代の方の人材育成にも話を通じるのではないかなという気がするんです。せっかく答申までまだ期間がありますので、少しその辺の、ふりかけでも醤油でもいいですから、かけていただければありがたいと思っております。委員の皆様から色々ご提案をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

先ほどの委員のお話と重複するんですが、目標水準があって、緑地の確保目標が出ているんですけれども、この数値と豊かな緑というのは、どういった数値が豊かな緑と対比されているのかよくわからないんです。例えば、全国平均でいうと倉敷市は豊かな緑があるということなのか。その辺の数値がないものですから、判断のしようがないというところが、まず一つあります。その水準が全国レベルから見ても十分にあるんだということであれば、先ほどの委員が言われたように、そこで特色を抑えて、さらに市民が有効に活用できる、あるいは勉強できるといった味付けが必要である。そこまでいっていないのであれば、まずは増やさなければいけない、といった目標が変わってくると思うんです。そういったことがこの資料だけではわからないので、そのところをもう少しお話ししていただきたいということが一つ。

それと細かい話になるんですが、第Ⅱ章 28 ページで、言葉として「緑のまちづくり」という言葉と「フラワーガーデンシティへの取り組み」という言葉が交互に書かれているんですが、28 ページに書いてある緑のまちづくりというのは、基本方針の緑のまちづ

くりとイコールの言葉なのか。緑のまちづくりに参画することと、フラワーガーデンシティの取り組みに参画するということを敢えて分けて書かれているのか。その辺がこの文章だけではわからないのですが、お答えをお願いします。

(事務局)

後半の方のご質問の件ですが、フラワーガーデンシティと緑のまちづくりということで、「緑のまちづくり」というのは全国的に使われている一般的な言葉でございまして、それに対して、「フラワーガーデンシティ」が倉敷市独自の造語といいますか、倉敷市で取り組んでいる緑のまちづくりの言葉でございます。倉敷市としては、市長の公約にもありますが、フラワーガーデンシティという言葉をつくりました。ガーデンシティは今まで言葉としてありましたが、そこにフラワーをつけて、フラワーガーデンシティとしています。簡単に言うと、花と緑があふれるまちづくりをしていこうというのが、倉敷市の一つの目標としてございます。それを今回緑の基本計画の中で使わせていただいているということでございます。ただ、委員の方からご指摘がありましたように、緑のまちづくりとフラワーガーデンシティの言葉について、どこでどういう使い分けをしているかということについては、少し私も曖昧なところがあると思いましたので、もう一度見直して、どういうところでこれを使うかを検討させていただきたいと思います。

(会長)

もう一つの質問の方はなかなかすぐにはお答えできないように思います。ただ、今ご質問があったような内容を参考資料として付けていただけるかどうかをご検討いただければいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

了解しました。ちょっとコラムというか、注釈的なことで補完させていただこうと思います。

それと最初にご質問のあった緑地の確保目標で、豊かな緑はどういう視点かということですが、緑地率が何%だったら豊かな緑かというのは全国的にもないとは思いますが。ものの文献で三割というのを聞いたことはあるのですが、確固たる統一された緑の緑地量というものはございません。それで35ページで目標水準としております面積とか緑地率につきましても、現段階で担保性のある緑地、例えば、公園とか法や条例で定められた緑地について面積を出しているのですが、それがなくならないように、そのまま保全されるように緑地を確保していこうという目標水準としております。47年まで若干増えておりますのは公園を増やした分で、担保された緑がなくならないように保全していこうと考えております。

(会長)

よろしいでしょうか。他には何か。全体的でも細かなことでも結構です。

(委員)

資料の 37 ページです。次期の基本計画では今までの保全と創出に展開を加える。その展開の指標が、2 つとも市民の意識調査から取っているものです。色んな施策によって市民の方に感じさせる、思わせるということは非常に大事かと思うんですけども、実際市民の方がどう行動したかっていうものが指標としてないんです。例えば、3 つ目の指標として、緑化のイベントに参加した方の人数、例えば、平成 27 年度を 1 万人として、中間年を 120%、目標年度を 130%にするというような、実際の絶対数による指標も取られてはどうかと感じますがいかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。現時点では、基本となるアンケートで緑化イベントに参加した人の割合は不明ですが、毎年アンケートを継続して 20 年間取っていこうと思いますので、第 2 回目とかに追加でアンケートを取っていって、また環境審議会の方で説明させていただきたいと思っておりますがどうでしょうか。

(委員)

アンケートではなく、実際の来場者数を取ることはできないんですか。もしくは参加した方の人数とか。アンケートはアンケートで大事なんですが、それは絶対数を反映しているものではないですから。

(事務局)

今思いつくのは、倉敷市で毎年やっています緑化フェアでは、概数ですが人数を取っています。その他のイベントでは来場者数を取るという仕組みには今のところはなっていません。

(委員)

来場者数を取ってらっしゃるイベントで例として挙げてもいいかと思うんですけども。そういった絶対数の評価も必要なんじゃないかと思います。

(事務局)

ご意見をいただいたので、今後イベント等を行うときは、来場者数ももう少しきっちり取らせていただいて、それが目標値として設定できるものか、今後検討させていただきます。環境審議会に今後報告する中で、ニーズとか、検討しようとか、設定できるかどうか

か、そういったものを報告させていただきたいと思います。しかし、今回の緑の基本計画の中で、それを目標数値として挙げるというのは、申し訳ないのですが、今の時点ではできないかなと感じておりますのでよろしくお願いします。

(委員)

今、この計画の中に展開というのが出てきて、色んな計画が具体的な方向に出ていて、本当にありがたいなと思います。先ほど量的なものとか質的なものとかおっしゃられた中でちょっと関係するんですが、公園を増やすということと、公園の質を高めるというところで、人間って、汚れているとか汚いとか、あんまり魅力がないところには近くにもいかない。ところが、非常に魅力的であったりすると、本当にこんなところによく人が集まるなというくらいたくさんの方が集まってきます。というのは、人間が今非常に豊かになっているという部分で、本物を求める志向にきているんじゃないかなという気がします。緑を増やすということと、公園の数を増やすということとはちょっと違うんじゃないかなと。今ある公園をどう人が集まりやすい魅力的な公園にしていくかが大事なんじゃないかなという気がします。それは具体的に何かはわからないんですが、花であるとか憩える空間にするとか、そういうもっとソフト的な部分をしていくことによって、より多くの方が、そこに憩いの場としての価値を求めにいくと思えます。計画を見させていただきながら、これが本当に実現できたら素晴らしいなと思わせていただきました。しかし、ふと、これを全部していくには、人的なものとか、経済的なものとかを含めて考えると、ちょっと大変だなと思います。この展開の部分はどう実行に移して、実際にアクションとして、そして結果として出てくるにはどういう方向付け、やり方があるのかなと考えました。これからこれに基づいて、色んな組織づくりであるとか方向付けをされていくと思うんですが、その中で、アンケートでもありましたが、まちづくりに関わりたいとおっしゃる方が非常に多い。それもそこが魅力的であれば関わる人も多いだろうけれど、それがないと関わるという気持ちもなかなか出発点にならないんじゃないかと思います。実際に行動しているときには、役割分担というか、役割地域というか、区割りをしながら、責任を持たせるのもなんか変ですけども、管理とかそういうものを、それぞれ地域の方や色んな組織にお任せしていくような、そのプロデュースの方向付けをもう少し考えていただければ、具体的な活動や結果に繋がっていくんじゃないかなという気はしました。大変だと思いますが、よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。それでは今のご意見に対して、事務局からよろしいですか。

(事務局)

貴重なご意見をありがとうございます。すぐにどう頑張っていくかとお答えするのは難

しいと思っています。意見をいただいた中で公園の数のことがありましたので、ちょっと1つ補足をさせていただきます。量的なことで数がありますけれども、施策の中で今回新たに付け加えたところですが、倉敷市は小規模な公園の数が都市公園と児童遊園を合わせて1,000以上ございますが、確かに多いと思っております。その中でも小規模な公園が半数近くある。小規模な公園というのは1,000㎡以下の公園ですが、そういったものが半数近くある。また古くなった公園で、30年以上経過した公園がまた半数近くあるので、これらストックの有効な利活用が今後必要になるだろうと考えております。例えば、小さい公園は使い勝手が悪いということもあるかもしれませんが、そういった公園については、実際にはなかなか移せないところはあるんですが、今後、最近よその市町村なんかでも考えられている統廃合。あまり使われていないような公園、それから小さい使い勝手の悪い公園は廃止をして他の用途に使う、その廃止した分を近隣の公園に追加して、例えば周囲を買収して少し大きな公園にしていくとか、近隣に少し有効利用できる広い道があったとすれば、それを一つの大きな公園として整備して、その代わり周辺の小さな公園は廃止していくとか、そういったことを今後検討していかないといけないということを書かせていただいております。古い公園については、公園施設の更新・修繕の計画を今後綿密にやって、計画的に施設の更新・修繕をしていこうということを書かせていただいております。

(会長)

ありがとうございました。20年間、保全それから創出とやってこられたところ、やはり見直しが必要ということで、今おっしゃっていただいたところはそういう話になるのではないかと。それをもって、次の展開となっていく。その流れを、20年間の実績を上手くここに使っていますよということも少し組み入れて下さっている方が、市民の皆さんも理解しやすいのではないかなと感じました。

他には何かございませんでしょうか。何でも結構です。

(委員)

野鳥の観点から言いますと、倉敷市は昭和47年くらいから公害がありまして、野鳥の会としましては、春と秋年に2回、お彼岸の頃に、シギ・チドリの渡りの調査をするんですが、昭和57年の探鳥会以後、あまりシギ・チドリがいなかったんです。でも、皆さんの努力のおかげで、平成26年くらいから高梁川にシギやチドリが少し、10羽とか20羽とか、たくさん来るときは何千羽と来たらしいんですが、去年と今年で20羽ずつくらい確認しております。そのように自然が帰ってきているというのは、倉敷にとってとてもいいことだと思いますし、先ほど会長が言われましたように、過去から見ても、この倉敷には水と緑がとても大切なことだと思うんですね。だから、ここを行政としてやっていただくというのはありがたいことだと思いますし、ぜひお願いしたいことだと思います。私自身は福山とか広島とかにも住んでおりまして、この倉敷をよそから見ますと、倉敷は憧れの文化都

市なんです。だからそれに相応しいまちになってほしいなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。自然といいますか生物の多様性が戻りつつあるということでした。

(委員)

ちょっといいですか。今のことですが、シギ・チドリが戻ってきたということは、大きな地球規模の鳥たちの移動の関係でたまたま倉敷に来るように戻ったのか、倉敷の緑とか、水とか、何かが変わってきたことによってきているのか。緑の何か変化が倉敷で起きているのか、それはなぜ戻ってくるようになったのか、もしわかれれば、教えていただいた方がよいかなと思います。

(委員)

それはちょっと専門的でないものですからわからないのですが、ただ、戻ってきた去年、1㎡くらいを切り取って、ゴカイとか貝とか、要するにシギ・チドリの餌になるものがあるかどうかを調べましたら、今はいるんです。だから、水島に公害防止の公害対策とか、色々施策を公害に対してやられました、その成果だと思っているんですが、もっと詳しいことがわかる方はどなたかいらっしゃいませんか。

(会長)

非常に重要なところだと思います。おそらく食物連鎖の中で今まで切れていたところが少しずつ戻りつつある。人工干潟等々ができると、そういうドラスティックなことにはなりません。そういう時期に来ているのではないかなという気配はあちこちにあります。

(委員)

そういうのがいい形で今回の緑の計画の中に反映されて、それが促進されるような形で、緑の中身の計画が組まれたという点で、そういう情報を上手く取り入れて、ではどんな緑とかどういったことをもっと増やしたらそういう関係がいい方向に変化していけるのか、という点は倉敷の特徴にはなると思うので、是非ご検討いただけたらと思います。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

この資料を読みまして、理念、概論、各論と非常によくできていて、なるほどと思いました。公園関係はよく知らないんですが、そういうことを 20 年計画でやるということで、こういう公園を見たときに、倉敷市における公園あるいは日本における公園あるいは世界における公園とか、そういう公園の役割とか、倉敷市の各論的状况あるいは世界の代表的、例えば、ハイド・パークとか上野公園とか、次の世代へ伝えていくのは環境教育ともいえますし、理科というより社会に近いと思います。こういう教育は小中学校で少しくらいはやられているのでしょうか。

(会長)

いかがでしょうか。ただいまのご質問に対して。

(事務局)

子どもたちに向けての環境教育につきましても、公園緑地課として、公園についての知識・情報提供とかはないのですが、毎年 1 校小学校に植樹をしまして、その維持管理を学校の生徒さんに極力お願いするように校長先生とかに依頼しています。また、小学校 4 年生、5 年生、6 年生、中学校 1 年生、2 年生、3 年生を対象として、倉敷市の緑化ポスターコンクールをやっています。

(事務局)

公園を利用した環境学習だとか、次世代の子どもさんに対する環境学習というのは、環境学習センターがイベントなどをやっておりまして、例えば、福田の運動公園の森を使った落ち葉のバッチづくりに関することありますとか、夏休みを中心にそういうイベント・学習をやっております。また、野鳥の会さんと協力をさせていただいて、野鳥の観察会などの企画もやらせていただいております。公園だけじゃなくて、通常の緑とか山の中を利用することも実際にしております。

(委員)

ありがとうございました。かなり長期なので、次世代に教育をお願いします。

(会長)

ありがとうございました。お待たせしましたどうぞ。

(委員)

かなり範囲が広いので、どうまとめたものかと思ったのですが、緑の基本計画は見直しということでまずは、緑という言葉が使われだしてから大分経ちまして、最近は生物多様

性ですとか、生態系サービスですとか、新しい概念が入っていますので、おそらくその概念を踏まえずに、今までの感覚で緑という言葉を使えと、そこに少し現状と齟齬が出てきて、突っ込まれ易くはなるんだろうなと思っています。

内容で気になりましたのが、そういう言う意味ではフラワーガーデンシティという言葉は、おそらく花いっぱい運動とかそういう従来ある言葉からでしょうけれども、内容からしますと、今の感覚でいうとフラワーという言葉を使うよりは、グリーンガーデンシティとか、そういったグリーンとかの言葉を使う方が、今の一般の方にはその実態を理解してもらい易いのではないかなと思いました。グリーンという言葉を使うのが適切かどうかわかりませんが、今までのように花いっぱいとかフラワーとかいった、今まで使われていた用語が、逆に現状では適切ではない。例えば、花いっぱいですとか、これまでは色んな所に花壇を造る、植栽をするということが行われてきましたが、現状ではその生態系の地域性が重要であると言われてきました。そういう観点では、倉敷市の話ではないですけども、他の市町村では、自然環境保全地域に園芸種、例えば、アジサイを植えるといったことが行われていますが、これはその地域の優れた自然を守るという意味ではあまり適切ではないと思いますので、そういった新しい概念を踏まえたうえで、緑化とはこういう風にしましょうという改善を行っていくことが必要ではないかなと思いました。体系図で、緑化活動リーダーの育成というのが書かれてありますが、ここに育成等をするときに新しい概念を説明することを心がける。また、今現在リーダーとして活動している方に対しても、最近はこういうことが言われていますのでこういうことに気を付けてくださいと、改めて説明を行うことが必要かなと思います。

細かいところですが、景観重要樹木を新しく指定することで気になったのが、今までのように巨樹・老樹と同じように個体を指定するという形よりは、桜並木のように、ある程度まとまりを指定することを想定されているのかなと思ったのですが、もしそうであるならば、巨樹・老樹の管理体制を変えて、その個体を大切にするよりは、並木でしたら植物の寿命を踏まえたうえで、積極的に早めに植え替えを行っていくとか、そういった管理方法を探らないと、古くなってから個体を指定するような形だと、それそのものを樹木匠さんに頼んで保全していかなければいけない、ということになろうかと思いますので、巨樹・老樹とは違った考えで、管理を変えた方がいい場合もあろうかと思います。

(会長)

ありがとうございました。色々ご指摘がございましたがいかがでしょうか。お答えできる範囲で結構でございます。

(事務局)

一番最初に、景観重要樹木についてですが、これは都市計画課でしている事業で、倉敷市景観条例に基づいて指定をしております。まだ指定をした樹木はないのですが、細かい

内容については、「景観重要樹木とは良好な景観の形成に重要な樹木のとおり、景観計画の方針に即して指定し、保存・活用ができる制度です。倉敷市では随時後世に残していきたい建造物や樹木の情報を募集しています。皆様からいただいた情報を基に、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定に取り組んでまいります。」とされています。ちょっと読んだんですが、おそらく個体であるとか、一群であるとかは拘ってはいないけれど、景観形成について重要な樹木と思われます。

(委員)

条件がそれほど厳密でないのであれば、こちらの方は、巨樹・老樹に関しての従来の管理方法に拘らないようにアドバイスをされるとか、連携をとられるとか、していただければと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。先ほどから質ということが出て、これと関係してくると思うのですが、自然環境というところから話が入って、それからフラワー、つまり園芸の話が出てきます。やはり景観ということで、美しい花を咲かせたいというご希望もある、これはまさに人為的なものになってきます。それらを一緒にしないで、施策として分けて、かつ、それが一緒に並行してできる地域が、私は倉敷ではないかと、立地条件がいいと思います。そういう観点から、もう少し整理し直していただいて、市民の皆様がそれを感じ取れるように、文章を作り直していただくと倉敷市らしいものになるんじゃないかと思っております。また、ご検討いただければありがたいと思います。

先ほど、私もちょっとお聞きしようと思っていたのですが、天然記念物等々の指定は非常に大事で色々やっていたいただいていると思います。私も岡山市の方で少し関わっていましたが、危ないと言われたときに早く樹木医に見ていただいて、枯れるのを防がないといけない。でもこれは行政の方がいつも管理ができるわけでもないですし、あるいは経費的にも大変なんです。こういうのを逆に、皆様方が常に見て下さって、要するにウォッチングできる緑のガードマンを増やしていただくということで、「あの樹木は危ないよ」というようなことが早くわかるような仕組みをつくられてはいかがでしょうか。これは老木等々だけじゃなくて、今おっしゃった並木の話もありますし、身の回りの緑の環境をウォッチングしていただく。そうすると、緑の仕事に関わりたいという方が半数以上いらっしゃる、というところとまた連携がとれるという、いい循環ができる形を仕組んでいただければいいのではないかなと感じました。

大体議事 1-1 のご意見が出尽くしたような気がしますので、次の議事 1-2 第IV章 地域地区別方針のところを話に移していきたいと思います。このところでご意見・ご質問がございましたらと思います。

(委員)

地域・地区別の方針のところ、各地域・地区の特性に応じた緑のまちづくりを推進していきますと。これには私も賛成ですが、その中身の中のすべての創出のところで4地域・4地区に、地域内で平均水準のバランスを考慮しながら公園を整備していきます、と書かれています。これを文面通りに解釈すれば、不足しているところには公園を造っていきますよという方針が示されており、整備していくということなんでしょうか。私個人的にはその場所ごとに特色に合わせた整備をしていけばいいと思うのですが、この文面でいくと、それぞれの地域・地区でバランスをとりながら公園は増えていきますと解釈できるんですが、そのように解釈してよろしいんでしょうか。

(事務局)

今のご質問ですが、公園については今後も増やしていくという方針には間違いございません。目標水準にも書かせていただいておりますが、20年後には一人当たり公園面積10㎡。これを目標値として指定していて、それに向けて公園の量的な整備をしていきます。量的な整備をする中では、造りやすいところに造るということではなくて、地域の整備水準、ここでいうと、一人当たり公園面積が、例えば、小学校区別でいくとか町別で行くとか、そういったもののデータを出しまして、一人当たり公園面積が少ないところ、それから付近に公園があまりないところ、こういったところを優先して公園の整備を進めていきたい、という方針をここに書かせていただいております。

(会長)

いかがでしょうか。

(委員)

横並びの考えもあるかと思うんですが、一律に公園を整備していくよりは、その地区に合わせた自然環境に沿った公園でなくても、そういった広場、そういう人が集える場所を工夫して創生する、といったような考えにはならないんでしょうか。規格がある公園を、まずは横並びで整備していくとなると、同じような公園ができるだけ。そうじゃなくて、元々自然環境が豊かなところにそういった整備公園を造る必要はなくて、人が集えるような場所を造ればいいんじゃないかなと、その地区の方も喜ばれるんじゃないかと感じます。

(事務局)

ここで書かせていただいておりますのは住区基幹公園ということで、いわゆる遊具とか広場とか、そういったものが集まる公園でございまして、人が集まる中、市街化区域の中でどのように整備をしていくかという一律の考えを示しております、その市街化区域の中では人が多く集まるところに造る必要があるだろう。市街化区域でもあまり人の住んで

いないところは後回しにさせていただいて、できる限り皆さんが使っていただける公園を造っていきたいということで、こういった整備推進バランス考慮しながら造るという書き方にさせていただいております。

(会長)

難しいところですけど、何か他にご意見がありましたらどうぞ。

(委員)

そうしますと、ここの資料議事 1-2 では、地区の市民一人当たり各面積というのは、地区ごとの市街化区域の中の住民の一人当たり面積ですか。それとも、地区ごとの全体の人口に対しての一人当たり面積ということですか。

(事務局)

ここに書かせていただいているのは、地区・市街化区域・市街化調整区域を合わせたものを書かせていただいております。これは地域・地区別の平均値ということで見ていただいて、その次の中に市街化区域の中で、地域・地区において都市公園あたり地域の割合と書かせていただいている、これは市街化区域を書かせていただいているということです。例えば、62 ページをご覧くださいかもしれませんが、62 ページの上の表は倉敷各地域・地区で住区基幹公園、これは身近な公園という位置づけなんですけれども、こういったものが各地域・地区でどれぐらい整備水準があるかを書かせていただいていると、その下の真ん中辺りにある表については、それぞれの地域の市街化区域の中で身近な都市公園に歩いて行ける割合、公園から 250m の半径を図上で示して、それが市街化区域の中にどれだけカバーしているかという割合を示しております。

(委員)

先ほどのお話でいうと、多分そっちの市街化区域の後の方が重要で、先の方だと誤解を招く話になると思います。先ほどの委員の話ですと、後の方の身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合、充足率という話でも、公園に歩いていなくても、歩いていける範囲に色んな生物のいるような、田んぼですとか里山があるかどうか。あるのであれば、実は公園がなくても、十分子どもたちに対する環境教育の効果はあるのではないかと。公園とその周辺の子どもに関して言えば、遊べる、触れ合える自然があるかどうか、という広い意味での緑地全体で各地域を考えないといけないと思います。

それともう 1 つ、前の資料でコンパクトシティという言葉が出てきていたのですが、コンパクトシティの考え方はわかるんですが、緑地の保全という話でいうと、コンパクトにしすぎてしまうと、逆に地域の面積変わりませんから、緑地の管理などは住民がいなくなれば疎かになりますから、そういう意味では良好な自然の保全というのは難しいのかなと。

都市機能はコンパクトにしないといけないけれど、自然の管理の方は、場合によってはコンパクトにできない場合もあるということを認識していただいて、それをもって各地域での施策を立てていただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。コンパクトなまちづくりとこちらも言い過ぎたかと思いますが、確かにコンパクトなまちづくりをしていくと、もしかしたら、それは自然環境の保全とは同じ方向には向いていないのかもしれない、ということを改めて認識させていただきました。公園の整備のことがあるのですが、これは緑の基本計画の中の一つの書かなければならないものでして、都市公園の整備の方針を今回の基本計画の中に入れ込んでいかなければいけないということでもあります。そのあたりを踏まえまして、地域・地区における一人当たりの公園面積の現況とか、市街化区域における充足率、そういったものを示させていただいて、それで都市公園の今後の整備の方針としては、整備水準のバランスをとりながら、整備をさせていただくという方向付けをここではっきりとさせていただく、ということでございますので、ご了承いただきたいと思います。

(会長)

色々と課題が出てきたようですので、もう一度整理していただければありがたいと思います。地域地域でまとめて下さっていて、自然的条件、社会的条件、緑地・緑化の現況まで書いて、次に都市計画のマスタープランと合わせて、ここまでは非常にわかりやすく書いて下さっていますが、そのあとに、保全、創出について並べて出てきますが、このところをもう一度、今いただいたご意見をご参考に強弱をつける、あるいは立地条件に特化した形で、この地域はここがいいですよというように書き換えていただくのも1つの手ではないかなと感じました。またご検討いただければと思います。

(委員)

先ほど委員の方から公園を造るときに規格的に、結局同じようなものを造るとか、委員からすごく魅力的なところと言われましたが、実はこれ、色んなエリアの中で計画が出ているんですが、例えば、70 ページの下津井のところに風の道の事例が載っています。私は児島の風の道がすごく好きでして、最初に行った時に、地元の高校の先生と生徒から一緒に回りたいと言われて一緒に回ったのですが、緑のあり方というか、地域の人たちが色々な花とかを植えたりするところもあるんですが、それ以外にも、色々な形で、見て、行って、美しさと歩いていく楽しさと緑との触れ合いとの中で、このエリアはすごくいいなと思ったんです。あれは緑の計画か何かでああいう風に全体をつくられたのか、偶然的にすごく素敵な空間ができたのか、そこはよくわからないんですが、ああいう素敵な空間をもっとつくっていくといいのではないかと思います。僕はあれにすごく感動して、魅

力的で、自分の岡山の地域であれをモデルにして色々つくっているんです。ああいうすごく行きたくなるような、あそこの空間では散歩したくなるような、ああいう魅力的な空間は実際につくられていて、でも、ここではわずかに二行の文章でさらっと書いてあるんです。最後の計画のところ、市民とか事業者とかそれぞれの役割を持っているんですが、じゃあ市民に管理をやれと言ったって強制するわけじゃない中で、実際にこれから、緑とかさっき言った公園を造っていくときに、みんなが使いたい、みんなが大事にしていきたい公園、みんなであの公園を大事にしたいなとか、じゃあ自分たちでなんかつくっていかうとか育てていかうという気になるのかというのは、そこに魅力を感じて大事にしたいなれるかどうかだと思います。そういう点で、確かに数や量を増やすというのも大事ですが、その中身に対してもっと配慮していかないと。さっきの協働のまちづくりといったときに、行政は仕方なくやるかもしれないんですけども、本当に市民がどこまで後々ちゃんと継続してみてもらえるのかということにおいては、市民の声を聞かれると思うんですけど、数とかだけではなくて、中身についても拘ってもらった方がいいんじゃないかなと思います。その辺がこの中の記述で弱いかなと思います。

(会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。ただいまのご意見に関しまして、色々とご配慮いただきたいと思います。

(委員)

ちょっと形式的な話で、59 ページのIV章で断られているんですが、今回の基本方針で保全・創出・展開の3つということで、新しい「展開」を書かれています、その中に尚書きで、全般的に推進してまいりますと書かれています。本当は各地域の特徴で展開が違って来るのかなと思うんですが、地域の状況等がまだわからないから具体的に書けないんだらうと私は推測しています。先ほど色々な話があったと思いますが、地域で本当は緑が多いところは必要ないだらうという意見とかの中で、展開はその地域の状況に応じて違って来るように思います。今回の計画ではそのあたりを明確に書けないのかなと思われるのですが、今後本当の意味で展開は各地域の特徴・特色が出てくるのかなということで、そのあたりを記載できるのであればしていただきたいなと思います。

(会長)

ありがとうございました。方向性を指し示していただきましたが、よろしいでしょうか。

(事務局)

おっしゃる通りで、現在計画の展開については、各地域に特色があるものは描けないというのが実情ではありました。その中で倉敷市全域としての展開を進めていくということ

を書かせていただきました。今後各地域でそのようなどういった展開をしていくかということについては、また検討の方をしていきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。皆様の方から、ただいまの意見に関わることで、事務局からの希望もございますので、色々情報を発信していただければありがたいと思います。他にはよろしいでしょうか

そろそろ時間がまいりましたので、今日の審議はこれで終わらせていただきたいと思います。次回までに色々よく考えていただけることと思っております。

5 その他

(会長)

それではその他に入りますが、事務局から何かございませんでしょうか。

(事務局)

今後の環境審議会の開催日程などにつきまして、ご説明をさせていただきたいと思えます。本年度の環境審議会は、状況にもよりますが、あと1回の開催の見込みでございます。今回は、先ほど審議していただきました、継続審議の次期緑の基本計画について、年度末の答申に向けたご審議をいただくほか、環境白書についてご説明するつもりでございます。なお、日程につきましては、緑の基本計画の状況と会長・副会長のご予定をあらかじめ伺いして、開催日を調整させていただきました。次回第4回目の開催につきましては、年が明けました2月2日（火曜日）の午後に、水島の環境学習センターで開催するよう準備を進めております。開催場所が遠くなり、申し訳ございません。次期緑の基本計画の答申に向けました、本日のような活発なご審議をいただけますよう、ご多用のこととは存じますが、よろしくお願いいたします。再度日程を申し上げます。2月2日（火曜日）の午後の予定でございます。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。今回は2月2日（火曜日）の午後ということでございますので、ご予定いただければと思います。

委員の方から何かその他でご意見等々がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上で議題は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。事務局へマイクをお返しいたします。

6 閉会 あいさつ（環境政策部 佐藤次長）

議事録承認

会 長

沖 陽子 

署名委員

野 島 淑子 

署名委員

平本 美知子 